

今後の県立高等学校の在り方について

(答 申)

平成19年10月10日
高等学校ランドデザイン会議

平成19年10月10日

青森県教育委員会

教育長 田村 充治 殿

高等学校グランドデザイン会議

検討会議 議長 蛇口 浩 敬

今後の県立高等学校の在り方について（答申）

本検討会議では、平成18年5月31日、貴職から標記について
諮問を受け、これまで慎重に検討を重ねてまいりましたが、このほ
ど次のようにとりまとめましたので答申します。

目 次

はじめに	1
1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方	3
(1) 1学年当たりの適正な学級数	4
(2) 普通科及び普通科系の専門学科、職業系の専門学科、並びに 総合学科の募集割合	4
(3) 適正な学校規模・配置を実現するための方策	5
統廃合の進め方	5
地区ごとの学校配置	5
第2次実施計画による校舎制導入校の今後の方向性	5
(4) 定時制課程及び通信制課程の今後の方向性	6
2 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方	7
(1) 学科・コース等の今後の在り方	8
普通科等	8
職業学科	9
ア 農業に関する学科	10
イ 工業に関する学科	10
ウ 商業に関する学科	10
エ 水産に関する学科	11
オ 家庭に関する学科	11
カ 看護に関する学科	11
総合学科	11
(2) 新しい学科・コース等の設置	12
(3) 新しいタイプの高等学校	12
3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方	13
(1) 中高一貫教育を含めた中学校と高等学校との連携の在り方	14
(2) 高等学校と大学等との連携の在り方	14
(3) その他の連携・協力の推進	14
おわりに	16
付属資料	

はじめに

『21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について』の報告が、平成11年2月25日に青森県高等学校教育改革推進検討会議から青森県教育委員会教育長に提出されて以来8年余りが経過した。

この間、県教育委員会では、この報告に基づき県立高等学校教育改革第1次実施計画及び第2次実施計画を策定し、様々な改革に取り組んできているところである。

しかしながら、中学校卒業予定者数は、第2次実施計画終了時の平成20年3月の約14,700人が10年後の平成30年3月には約12,000人となり、約2,700人の減少が見込まれ、また、産業構造や就業構造の変化や生徒の進路意識の多様化など、高等学校教育を取り巻く環境はますます大きく変化することが予想されている。

こうした中、当会議では、青森県教育委員会教育長から、本県の高等学校教育の水準の維持・向上を図り、活力ある教育活動を展開し、高校生が夢を育むことができるように、平成21年度以降の県立高等学校の在り方について諮問を受け、慎重に審議を重ねてきた。

審議を進めるに当たっては、青森県においても、今後、大きな状況変化が予想されることから、真に迫った危機感を共有するとともに、これまで行われてきた教育改革の継続性を尊重しつつ、本県高等学校教育の在り方について、言わば多角的、鳥瞰図的な視点からビジョンを示すこととした。

例えば「世界に伍して逞しく生き抜く」教育とは何か、本県の産業構造の現在・未来と高等学校教育の在り方は如何にあるべきか等について、抜本的な考え方の変革も必要であるとの認識に立ち、社会の激しい変化の中にあって、高い志を持ち、実践力や社会性を身に付け、様々な課題に柔軟かつ逞しく対応できる人づくりに向けて、以下の視点を重視し検討を行った。

第一に、生徒が、国際社会の中で、切磋琢磨しながら逞しく成長し、自らの可能性を切り拓くための人間力の育成、そして、その基盤となる確かな学力の向上と豊かな人間性の育成を図るための教育活動の充実。

第二に、生徒が、それぞれの個性に応じて多様な学校選択ができ、将来の生き方、在り方を考える教育、進路実現に必要な実践的教育を受けることが可能となる教育内容・方法の改善。

第三に、各学校段階の連携による教育活動の充実と、生徒の多様な学習ニーズへの対応や地域の教育資源を活用した、より専門的な教育活動を行うための、高等学校と地域社会の連携の推進。

第四に、教育の機会均等に配慮したうえでの、生徒にとって真に望ましい学校規模・配置の推進。

なお、検討にあたっては、県民の皆様から意見を公募し、また、学校関係者及びP T A関係者をはじめとする各方面から広く意見を伺い、これらも参考にしながら議論を重ね、平成21年度以降10年間における県立高等学校の方向性を答申としてとりまとめた。

県教育委員会におかれては、本答申の趣旨を生かし、高等学校における3年間は、生徒一人一人が、自分の夢を実現するためにあるという原点に立って、今後の諸施策において具体的に反映されることを期待するものである。

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

< 基本的な考え方 >

本県における、今後も引き続く少子化という大きな時代の流れに対応する高等学校の在り方、特に「学ぶ意欲に応えられる学校規模の維持」と「子どもたちが高等学校教育を受ける機会の確保」について、主に以下の視点から検討を行った。

高等学校では教員による適切な指導のもと、それぞれが特色ある教育活動を展開しているが、その主な目的は、卒業後の進路実現に向けて、生徒の学ぶ意欲を喚起し、豊富な知識と高い技術を身につけさせ、また、社会の発展に貢献しようとする高い志を持つ人材を育成することと考える。

そのためには、進路実現に必要な教科・科目を担当する教員の配置、生徒同士の友情と切磋琢磨、逞しい心の涵養、更に多様な学校行事や部活動の選択肢の確保などが重要であり、このような教育環境の充実のためには、一定程度の学校規模を維持することが必要である。

一方、適正な学校規模を維持するために統廃合をすることにより、地理的条件などから、他の高等学校に通学することができない生徒が出てくる可能性のある学校については、高等学校教育を受ける機会の確保に十分配慮する必要がある。

(1) 1 学年当たりの適正な学級数

生徒の多様な進路を実現するためには、一定程度の学校規模を確保し、多様な教科、科目を設定する必要がある。

本県では、青森市、弘前市及び八戸市（以下「三市」という。）の人口規模が他の市町村と比べ大きく、また、近隣の市町村から三市の普通高校へ進学を希望する中学生が多いという特徴もある。このため、学校規模については、三市にある普通高校とそのほかの市町村にある普通高校について、それぞれの視点で考える必要がある。

また、普通高校以外の高等学校については、これまでの志願・入学状況などに対応して、学校規模が多様となっている。

これらのことを踏まえ、教育水準、教育条件、教育環境の維持・向上という視点から、三市の普通高校とそのほかの全ての高等学校について、それぞれの標準とする学校規模を次のとおり考える。

三市の普通高校については、6 学級以上の学校規模を標準とする。

そのほかの全ての高等学校については、4 学級以上の学校規模を標準とする。

(2) 普通科及び普通科系の専門学科^{注1}（以下「普通科等」という。） 職業系の専門学科^{注2}（以下「職業学科」という。）並びに総合学科の募集割合

県全体として見ると、全国に比して職業学科及び総合学科の割合が高くなっているが、中学生及び保護者には依然として普通科への志向がみられることなどを考慮し、普通科等の比率を高めることが望ましい。

なお、本県では、県立高等学校の募集人員を定める際に、生徒の通学状況などを勘案して県内を6 地区（東青・西北五・中弘南黒・上十三・下北むつ・三八）に分けているが、各地区における学科等の募集割合は、地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっている。従って、これらについて十分に配慮したうえで、職業学科の統合・再編や、総合学科の系列の見直しなどを進める必要がある。

注1 普通科系の専門学科とは、人文学科、理数科、英語科、外国語科、美術科、表現科、スポーツ科をいう。

注2 職業系の専門学科とは、農業、工業、商業、水産、家庭、看護に関する学科をいう。

(3) 適正な学校規模・配置を実現するための方策

適正な学校規模を確保し、教育水準の維持・向上を図るためには、三市の普通高校を含め、全県的に例外なく統廃合を検討する必要がある。

統廃合の進め方

統廃合を進めるに当たっては、同一地区内で同じ分野の高等学校（例えば普通高校と普通高校、農業高校と農業高校など。）を統合することが望ましいが、専門高校については、必要に応じて他の地区の同じ分野の高等学校との統合も検討する。また、分野の異なる複数の高等学校を統合して1つの高等学校（新しいタイプの高等学校、後述。）とすることについても、メリット等を検討しながら、柔軟に考える必要がある。

なお、他校への通学が困難な地域にある高等学校（第2次実施計画による校舎制導入校を除く。）のうち、地域のコミュニティーに支えられ、地元からの志願者及び入学者が多い、1学年2学級以上の高等学校については当面維持するものとするが、2学級規模が維持できなくなった場合には、統廃合あるいは校舎制の導入について検討する必要がある。

ただし、校舎制の導入に当たっては、第2次実施計画による校舎制導入校の状況を見極めながら慎重に判断する必要がある。

地区ごとの学校配置

現状の6地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移、適正な学校規模、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から検討する必要がある。

特に、適正な学校規模という視点から、長期的視野に立った施策として、各校の学級減のみではなく、高等学校の統廃合を前提とした学校配置の見直しが必要である。

ただし、他の高等学校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置にも配慮する必要がある。

第2次実施計画による校舎制導入校の今後の方向性

校舎制導入校については、志願者及び入学者が相当程度ある場合は、存続する必要がある。

しかしながら、今後、中学校卒業予定者数の減少などに伴い、志願者及び入学者が減少することも予想されることから、一定の基準を設けるなどして、統廃合を検討する必要がある。

ただし、他校への通学が極めて困難な地域にある等の特殊事情のある校舎制導入校については、存続の必要性も考慮する。

(4) 定時制課程及び通信制課程の今後の方向性

現在の定時制課程及び通信制課程の果たす役割は多岐にわたり、働きながら学ぶ生徒を支援する従来からの教育に加え、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒及び経済面・健康面・人間関係面などで全日制課程での学習が難しい生徒に学習の機会を提供する場として、また、生涯学習の場としても大切な役割を担ってきた。

しかしながら、今後、中学校卒業予定者数の減少が見込まれることから、志願・入学状況などを考慮したうえで、定時制課程の配置について見直しを検討する必要がある。また、工業高校の定時制課程については、産業構造や就業構造が変化していることから、普通科の選択科目の中で職業に関する科目を学習する等の方法を考慮したうえで、廃止も含め検討する必要がある。

見直しに当たっては、年度ごとの志願者数及び入学者数の推移は一定していないことから、一律の基準を設けるのではなく、教育の機会均等の観点で、生徒の通学状況等を考慮し、6地区に普通科の定時制課程を置く学校を各1校配置することを基本とすることが望ましい。

なお、青森市及び八戸市に設置している定時制独立校については、より多様な教育の機会を提供するために午前・午後・夜間の3部制を実施しているところであり、弘前市においても、同様に多様な教育の機会を提供できるよう、3部制の定時制独立校の設置を検討する必要がある。

本県における通信制課程については、本校を中心に2カ所の分室及び5校の協力校が、生徒に対する添削指導、面接指導などについてきめ細かに連携・協力する体制となっており、当面、この体制を維持しながら、さらに学ぶ意欲に応えていく必要がある。

2 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方

<基本的な考え方>

国際化・情報化の進展や少子高齢化の進行など社会の急速な変化とともに、生徒の学習に対する興味・関心、進路志望などが、一層多様なものとなっている。

こうした中、高校生が目標に向かって自ら考え、行動し、進路実現を図れるよう、主に以下の視点から検討を行った。

進学については、大学等への入学者が、普通高校のみならず、専門高校でも年々増える傾向にあり、普通科は進学、職業学科は就職という図式が次第に変化してきている。

一方、産業構造や就職を取り巻く社会・経済状況の変化を背景に、必ずしも、高等学校の専門教育で得た知識や技能を生かせる職種にこだわらない者が増えるなど、職業や就職に対する生徒の考え方も変化してきている。

このような状況を踏まえ、生徒一人一人の個性を十分に生かし、また、生徒の多岐にわたる進路志望に柔軟に応えるため、基礎・基本を重視した学科・コース等のもと、多様で弾力的な教育課程・教育内容の展開が重要と考える。

また、本県産業の将来を担う人材、国際社会で活躍できる人材の育成を目指すとともに、生徒が望ましい職業観・勤労観と主体的に進路を選択できる能力や態度を身につけるための教育の充実を図る必要がある。

(1) 学科・コース等の今後の在り方

普通科等

普通科等は、普通教育に関する教科・科目の学習を通して、その基礎的・基本的な学力や広い教養を身につけさせるとともに、進学に対応できるようにすることをねらいとしている。

このうち、普通科系の専門学科・コースは、生徒の興味・関心や進路志望の多様化に対応し、理数、英語、体育などについての専門教育を施すことにより生徒の進路実現を図ることをねらいとしている。

これまで、普通科等においては、社会の変化や普通科に学ぶ生徒の多様化に対応するため、特色ある学科・コースの整備、普通科の全日制単位制*注3の導入、さらに、進学に対応した学力の向上など、教育内容・方法の充実・改善が図られてきた。

このような中、普通科系の専門学科については、それぞれ特色ある教育活動を展開してきたが、一部に志願・入学状況において定員に満たない学科があることや、中学校段階で学科の特性を十分に理解することが容易ではないことなどの課題が見受けられる。

また、生徒の職業意識が低下してきていることや、将来の職業人・社会人として自立していくうえで必要な意欲、態度、能力を身につけさせることが求められていることから、普通科等においても、望ましい職業観・勤労観の育成が一層重要となってきた。

そこで、次の事項を重視して、再編整備や教育内容の更なる充実を図る必要がある。

基礎的・基本的な学力の定着に一層努めるとともに、大学等進学志望者の増加に対応し、発展的な学習を通じて応用力を身につけさせるなど、学力の向上を図る。

普通科系の専門学科・コースについては、社会の変化や普通科に学ぶ生徒の多様化に対応するため、各学科の特色を生かした教育課程の編成と指導の工夫に一層努め、教育内容の充実を図る必要がある。ただし、複数年にわたり志願者が定員に満たない場合などには見直しをする必要がある。

注3 全日制単位制とは、全日制課程において学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度。多様な科目を開設することにより、生徒の能力・適性、興味・関心、進路志望に応じて選択幅の広い学習が可能となる。

目標を持って学習や諸活動に取り組み、主体的に進路を選択できる能力や態度を育成するため、将来の社会的・職業的な自立を視野に入れた教育活動の一層の充実を図る。

なお、普通科の全日制単位制については、この制度をより効果的に機能させるため、生徒の主体的な学習を促すガイダンス機能の充実や、大学等進学志望に合致した教育課程と指導の一層の充実を図る必要がある。また、今後の新たな導入については、これまで導入された学校の状況を参考にしながら検討する必要がある。

職業学科

職業学科は、生徒の能力・適性、興味・関心に応じた学科選択により、職業教育に関する教科・科目の学習を通して、その基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、資格取得や職場体験等により職業意識を形成し、産業社会に対応した人材を育成することをねらいとしている。

これまで、職業学科においては、学科改編や教育内容の充実を通して、産業社会の進展に対応した各専門分野に関する幅広い知識と実践的技術を身につけさせるとともに、望ましい職業観・勤労観の育成や社会性の涵養など、総合的な人間教育の場としても大きな役割を果たしてきた。

このような中、地域産業を担う将来のスペシャリストを目指すためには、高等学校卒業後も職場や教育機関等において学び続けることが重要であることから、各専門分野の基礎的・基本的な知識と技術を身につけさせるとともに、大学等進学に対応した学習指導や本県産業について理解を深めさせる教育が重要となってきた。

また、一部の学科では、中学生や保護者に学科の特色、学習内容が理解されにくいことや、地元就職を希望しながらも学んだことを生かせる職場が地元が少ないといった実態がある。

そこで、次の事項を重視し、再編整備や教育内容の更なる充実を図る必要がある。

各専門分野における基礎・基本を重視した教育の一層の充実を図るため、これまで専門化・細分化してきた学科について、生徒の志願・入学状況、進路志望、地域の産業動向を踏まえながら再編整備を進める。

地域産業を担う将来のスペシャリストを育成するため、地域の関連企業や大学・研究機関等との連携した取組を推進し、地域産業への興味と関心を高めさせるとともに、大学等進学や資格取得等に対応する教育内容の充実や指導方法の改善を図る。

主体的に進路を選択できる能力や態度を身につけさせるため、インターンシップや起業・創業の視点に立った実践的教育等を通じて望ましい職業観・勤労観の育成を図る。

入学後の学科のミスマッチなどに配慮し、柔軟な学科選択に対応するため、学校の実情に応じてくくり募集^{注4}を導入できるようにする。

以下に、各学科の方向性を示す。

ア 農業に関する学科

農業従事者の減少・高齢化、生産技術の高度化、グローバル化の進展に伴う国際的食糧事情の逼迫等大きな変化に直面している。また、農用地の利用集積が推進され、農業経営の規模拡大が進み、収益性の高い企業的経営など多様な農業経営の展開が進展しつつある。

このため、農業に関する学科では、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、農業分野における望ましい価値観や勤労観を有し、地域の農業の担い手となる人材及び地域づくりや環境保全等に貢献し、広く社会で活躍できる人材を育成する必要がある。

イ 工業に関する学科

科学技術の高度化、情報化が進展しており、また、本県においては、自動車産業、電子部品等の加工組立産業の集積が進むなど、多様な産業集積が形成されつつある。

このため、工業に関する学科では、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、ものづくり等の実践を通して、環境に配慮しつつ、産業社会の変化に主体的に対応できる人材を育成する必要がある。

ウ 商業に関する学科

ビジネスの国際化、情報化、サービス産業の拡大等が進展してきている。

このため、商業に関する学科では、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、実践的なコミュニケーション能力、情報活用能力及び経理・経営管理能力等の基礎を身につけさせ、ビジネスに関する諸活動に主体的に対応できる人材を育成する必要がある。

注4 くくり募集とは、複数の学科を一括して、或いは、同系列毎にまとめて募集し、入学後のガイダンス等を経て希望学科を選択する募集方法。

エ 水産に関する学科

水産技術の高度化、水産物流通の国際化、作り育てる漁業の拡大等、海を取り巻く産業が変化してきている。

このため、水産に関する学科では、水産や海洋の各分野における生産、流通、環境保全などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、本県における栽培漁業や養殖業などの水産資源の保持・活用に関する学習内容の充実を図り、地域の水産業の発展に貢献できる人材を育成する必要がある。

オ 家庭に関する学科

少子高齢化、生活様式の多様化、生活関連産業の拡大等が進展してきている。

このため、家庭に関する学科では、家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、生活関連産業の高度化、サービス化に対応し、家庭の各分野に関する諸課題を主体的、合理的に解決できる人材を育成する必要がある。

カ 看護に関する学科

医療サービスの高度化・多様化が進展し、看護に対する社会的要請が増大している。

このため、看護に関する学科では、看護の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与し、地域医療に貢献できる人材を育成する必要がある。

総合学科

総合学科は、生徒の能力・適性、興味・関心に応じて、普通教育と専門教育にわたる幅広い教科・科目の中から選択して学習し、その基礎的・基本的な学力を身につけさせるとともに、自己の進路への自覚を深めさせ、進学・就職に対応できるようにすることをねらいとしている。

これまで、総合学科においては、多様な系列と幅広い選択科目を設定するとともに、キャリアガイダンスを通じて、将来の職業選択を視野に入れた生き方について考えさせるなど教育内容の充実が図られてきた。

また、学科の特性を生かし、生徒の学習ニーズや進路志望に対応できる教育課程の編成や指導方法の工夫が求められており、特に大学等進学志望者の増加に対応した学習指導が重要となってきている。

そこで、次の事項を重視し、再編整備や教育内容の更なる充実を図る必要がある。

生徒の能力・適性、興味・関心、進路志望に対応した系列・選択科目となるよう必要に応じて見直しを行う。

大学等進学志望者に対応した学習指導及び将来の社会的・職業的な自立を視野に入れた教育活動の一層の充実を図る。

学科の特性や教育効果について、中学生や保護者の理解が得られるよう十分な情報提供に努める。

(2) 新しい学科・コース等の設置

地域が求める人材育成や社会における喫緊の課題へ対応するための新しい学科・コース等の設置については、既存学科・コース等の成果と課題を踏まえつつ、見直しにより対応することを基本とするが、これにより対応できない場合は、新しい学科・コース等の設置を検討する必要がある。

なお、新しい学科・コース等の設置に当たっては、今後の生徒数の減少や地域産業の変化などを踏まえ慎重に検討する必要がある。

(3) 新しいタイプの高等学校

今後、適正な学校規模の実現に向けた統廃合が進められる中で、本県の産業動向にも留意しながら、新しいタイプの高等学校を設置することを検討する必要がある。

具体的には、普通高校と専門高校の統合や農業、工業、商業など異なる分野の専門高校の統合などが考えられる。

このような統合では、生徒は特定の学科に入学するが、必要に応じて他の学科の教科・科目を履修することにより幅広い学習が可能となり、総合的に産業を学ぶことができるなど、新しい視点による教育の可能性が期待される。

なお、統合に当たっては、教育課程の編成や校舎・実習施設が離れた場合の生徒の移動・安全管理などを考慮し、教育的効果が十分に発揮できるよう調査・研究を行う必要がある。

3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方

< 基本的な考え方 >

人口減少に伴う地域経済・社会の衰退が危惧される中、地域を支え、産業を支える有能な人材を輩出するため、社会全体における教育力の向上が問われている。

このため、高等学校においても、学校・家庭・地域社会が相互に連携し、一体となって取り組む多参画型の開かれた教育が求められていることから、主に以下の視点から検討を行った。

生徒の個性や創造性を伸ばし、豊かな人間性を育成するためには、発達段階に応じた計画的・継続的な教育を展開する必要があることから、中高一貫教育など、学校種間の連携による取組の充実を図る必要がある。

また、中学校における進路指導の充実に向けては、高等学校側が、生徒の進路や学科の内容が多様化している現状を説明するなど、中学生が進路について考えを深めるための取組を支援することが大切である。

さらに、高等学校と大学等の連携については、生徒が高度で専門的な教育に触れる機会を充実させるため、大学・研究機関など地域の様々な教育資源を有効に活用することが重要と考える。

このような高等学校と地域社会が一体となった教育の推進においては、教員をはじめ、教育に携わる一人一人の力量が問われることから、リカレント教育^{注5}の充実による個々の資質向上とともに、関係者の相互理解を促進するための情報交換の場が必要である。

注5 リカレント（"recurrent"=回帰、循環）教育とは、職業人となってからも教育・訓練機関に戻って教育を継続すること。日本では、ほぼ同意味の用語として、「リフレッシュ教育」と呼ぶ場合もある。

(1) 中高一貫教育を含めた中学校と高等学校との連携の在り方

本県における連携型中高一貫教育については、県立高等学校と市・町立中学校による連携であり、むつ市及び田子町において、それぞれモデルケースとして取り組んできた。今後は、関係市町教育委員会と県教育委員会が評価と検証を行い、その方向性を示すことが必要である。

併設型中高一貫教育については、平成 19 年度に県立中学校を開校したところであり、志願・入学状況などから県民の高い関心と期待がうかがえる。

今後は、これまで設置された学校の状況を参考にしながら、新たな設置についても検討する必要がある。

また、中高一貫教育以外の連携も重要な取組である。例えば、生徒や教員が定期的に交流・情報交換を行ったり、中学校と高等学校の教員が協力して教材の研究・開発などを行うことにより、中学校・高等学校の円滑な接続が可能となることから積極的な推進が求められる。

(2) 高等学校と大学等との連携の在り方

高大連携については、大学等進学率が向上する中で、大学で学ぶ意義を理解し、学部・学科の選択のミスマッチを少なくするとともに、専門的学習に意欲や関心を持つ高校生に対し、大学レベルの教育・研究に触れる機会を与え、個人の能力や個性を伸ばし、地域に貢献する人材育成が期待される。

具体的には、大学側の出前授業や高校生が連携大学に出向いて希望の講義を聴講し単位を取得することのほか、大学・研究機関等との研究的な連携を行うことなどが考えられる。

また、高等学校が地域の様々な教育資源を活用しながら、生徒の教育活動を展開することは、学校を核とした地域社会全体における人づくりの取組をさらに広げることにつながるものと期待できる。

このようなことから、今後、大学等との連携・協力を促進し、積極的に大学レベルの教育・研究環境に接する機会を増やしていく必要がある。

なお、本県では、近隣に連携する大学等がない地域もあることから、情報通信の活用などの工夫が必要である。

(3) その他の連携・協力の推進

変化の激しい社会の中で生徒が社会人・職業人として自立し、社会に貢献できる人間として成長するためには、小学校から大学にわたる各学校種間の連携・協力を推進し、発達段階に応じた組織的・系統的な教育を展開することが必要である。

今後、このような連携を円滑に進めるためには、教員及び地域の関係者による交流・情報交換の場の設定や連携協議会等の組織作りを支援する必要がある。

また、高等学校と地域社会が一体となった教育の推進においては、教員自らも学校における実践力や社会で活動する力を一層高める必要があることから、大学や地域の関係機関が相互に連携し、教員が学ぶ機会の充実を図る必要がある。

おわりに

本答申をまとめる過程において、全てが公開された会議の中、委員から出された将来の高等学校に対する思いには貴重な意見が数多く含まれていた。

そこで、今後、社会が変化することで当を得ない意見となる可能性のあるものや、県教育委員会のみでは解決が困難な課題であっても、重要な論点と考えるものについて以下に記述したので、具体の施策の中で参考としていただきたい。

- 1 高等学校のグランドデザインとして、統廃合のみの各論に終始するのではなく、将来の展望についても議論をすすめるというコンセンサスのもと、農業・水産業といった本県らしい産業や、今後、進展させねばならない新しい基幹産業との関係について、大学・研究機関・地域社会等、全てを巻き込んでの、あるべき高校教育論が展開された。

このことは、各論の中で「連携の在り方」として触れているが、県立高等学校の在り方論を超え、公立・私立を問わず、高等学校、大学、地域までを見据えたより大きなビジョンとして、今後の本格的な議論展開が切に望まれるところである。

- 2 地域を担う生徒のための教育の充実についても、以下のような具体的なビジョンが展開された。

- (1) 商業高校のビジネスハイスクール化（ICTをツールとした起業等実践教育論）とこれに対応できる教員の育成、配置。
- (2) 急激に進むであろう国際化時代に対応できる教育力の飛躍的な向上。
- (3) 数多くの生徒の中で切磋琢磨することが、将来の進路実現のために大切であるという共通理解のもと、少人数での高校生活を望む生徒や進路変更を希望する生徒へのセーフティーネットの準備。
- (4) 統廃合により通学が困難となる生徒に対するスクールバスの運行や奨学金の充実などによる通学支援。

これらについては、各論の中で、例えば教員のリカレント教育の推進など、直接間接に具現化への方向性を示したものもあるが、実施段階で各方面との調整や財政的な支援など、課題も多くあることから、今後、種々の課題を踏まえた具体策の検討をお願いすることとしたい。

- 3 コミュニティの役割重視が、今回の会議での重要なコンセンサスの一つであったが、コミュニティ振興のために小規模の高等学校を維持するのではなく、地域が積極的に高等学校に関わる場合は、高等学校の教育力が高まるものと期待されることから一定の小規模校でも残す方向が好ましい。

4 中高・高大連携を、上級学校への理解を深めるという側面のみならず、地域に貢献する人材を育成するための有効な方策ととらえ、連携を円滑に進めるためには、多くの関係者との協働が必須との認識から、連携協議会等の組織作りについても各論に記述している。今後、多方面にわたる幅広い連携実現の機関車役を、誰がどのように担うのかは大きな課題であり、この点は県教育委員会の中心的役割に期待したい。

最後に、高等学校グランドデザイン会議は、高等学校を軸に「社会に大きな提言・発信」をしていくべきという意識のもとで広範な議論をする中、県民の皆様をはじめ、青森県高等学校長協会、青森県中学校長会及びPTA関係者など各方面から貴重なご意見をいただいたことに、改めて深く感謝するものである。